

利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社Tokyo Otaku Mode(以下「当社」といいます)が提供する物流プラットフォームサービス「SEKAILOGI(セカイロジ)」(以下、「本サービス」といいます)の利用にあたり、サービス利用者(以下、「ユーザー」といいます)が遵守すべき事項を定めるものです。

ユーザーは、本規約の内容を十分理解した上でその内容を遵守することに同意して本サービスを利用するものとし、本サービスの利用を開始したユーザーは、当然に本規約を遵守することに同意したものとみなします。

なお、本規約における用語は、本規約において別段の定義がある場合又は文脈上明らかに別異に解すべき場合を除き、定義集において定められた意味を有するものとします。

第1条【適用】

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社とユーザー(及び必要に応じて提携物流業者とユーザー)との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. ユーザーに提供される、提携物流サービスについては、「物流アウトソーシングサービス利用規定」(以下「本規定」といいます)および提携物流契約が適用されます。
3. 当社が本サービスサイト上に掲載する本サービスに関するルール等(本規定を含みます)は本規約の一部を構成するものとします。本規約の内容と、これらのルールその他の本規約外における本サービスの説明等が異なる場合は、本規約が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、倉庫業及び配達業を営むものではありません。当社は、提携物流業者との間において、提携物流業者がユーザーに対して物流サービスを提供することを内容とする契約を締結しています。これにより、ユーザーは、本サービスに同意の上利用を開始(ログイン)することによって、当然に提携物流業者に対する上記契約締結の申込みを行ったものとみなされ、提携物流業者が初回の入庫処理を完了した時に、ユーザーと提携物流業者との間に各種約款の定めを契約内容とする提携物流契約が適法かつ有効に成立するものとします。

第2条【ユーザー登録】

1. 本サービスの利用を希望する者は、本サービスを通じ、当社所定の方法による荷主ユーザー登録の申込みを行うものとし、当社によるユーザー登録処理が完了したときにユーザーとしての資格を取得し、以降、本サービスを利用することができます。
2. ユーザー登録手続を行うことができるのは、本規約に同意できるユーザー本人(法人の場合には対外的な契約権限を有する者)に限るものとし、代理人によるユーザー登録は認められません。なお、ユーザーは、本サービスの利用に必要最低限の数のアカウントを追加申請できますが、当該申請が真正かつ必要最低限の範囲であるかどうかを確認する趣旨で当社から当該ユーザーに対して事実確認する場合があります。また、追加されたアカウントユーザーについても本規約に同意したものと見做されます。

3. ユーザー登録できる者の資格・条件は以下の通りとします。但し、法人ユーザーの場合は①及び②を除きます。なお、当社が必要と認める場合、当社は、登録条件として、当社の定める金額を保証金として預託することを求めることがあります。
 - ① 満18歳以上であること。
 - ② 未成年である場合には法定代理人の包括的な同意を得ていること。
 - ③ 通話可能な電話番号かつ送受信可能な電子メールアドレスを保有していること。
 - ④ 過去、現在又は将来にわたって、暴力団等の反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)に所属せず、これらのものと一切の関係を有しないこと、並びに資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力、若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流、若しくは関与を行っていないこと。
 - ⑤ 過去に当社との契約に違反した者ではないこと。
 - ⑥ その他当社が当該ユーザーの登録が不適切であると判断される事由が存しないこと
4. 法人ユーザーの役職員等が当該法人の業務と関係なく本サービスを利用する場合は、別途個人としてユーザー登録を行うものとします。法人ユーザーのアカウントで個人利用がなされた場合あっても、当社は一切責任を負わず、当該法人ユーザーに対して利用料等を課金します。

第3条【登録情報の更新及びパスワードの管理】

1. ユーザーは、登録情報に変更があった場合、本サービスサイト上で当該登録情報を遅滞なく更新するものとします。ユーザーが隨時更新する情報の正確性・真実性・最新性等をめぐる本サービス利用上のトラブル等について、当社は一切責任を負いません。
2. ユーザーは、自己の責任において本サービスに関するパスワード及びユーザーIDを厳重かつ適切に管理するものとし(パスワードを定期的に変更することを含みます)、これを第三者に貸与及び譲渡等をしてはならないものとします。
3. パスワード又はユーザーIDその他の登録データの管理不十分、登録上又は使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する一切の責任は、ユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. ユーザーは、自己のユーザーID又はパスワードが漏洩した、又は漏洩の危険があると判断した場合には、理由の如何を問わず、本サービス利用の一時停止を当社に通知し、速やかに当該ユーザーID又はパスワードの変更を行うものとします。また、この場合、当社は当該ユーザーIDに対応するメールアドレスやパスワード等を不正アカウントとみなして本サービスの利用を停止することができるものとします。当社は、当該本サービスの利用停止措置によってユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第4条【本サービスの利用料等】

1. 【商品登録料】ユーザーが負担する商品登録料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、本サービスサイトを通じて商品登録を完了した時点で課金されます。
2. 【入庫・検品料】ユーザーが負担する入庫料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、提携物流業者の倉庫において商品の入庫・検品処理が完了した時点で課金されます。
3. 【保管料】ユーザーが負担する保管料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、提携物流業者の倉庫に到達(着荷)し、入庫処理(返品処理に伴う再入庫の処理を含む)が完了した日(但し、大量又は相当のスペースを確保する必要がある入庫依頼があるなど、入庫処理に相当の時間を要する場合や、不明個口・不明商品等に該当するなど、入庫処理ができない個口及び商品については、商品着荷日の翌日)から出荷日又は返品処理等により商品が倉庫から搬出された日の前日までの期間が課金されます。

4. 【ピッキング料】ユーザーが負担するピッキング料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、提携物流業者が出荷依頼に基づき商品をピッキングした時点で課金されます。
5. 【出荷手数料】ユーザーが負担する出荷手数料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、出荷処理を完了した商品が配達業者に引き渡された時点で課金されます。
6. 【送料】ユーザーが負担する送料とは、出荷依頼時に本サービスサイトに掲載される送料をいい、商品が配達業者に引き渡された時点で課金されます。なお、出荷依頼時に提示された送料の見積もりと実際に課金された送料が異なる場合(提携物流サービス規定第4条【出荷について】2の場合等)には、実際に課金された送料が優先される場合があります。また、宛先不明や受領拒否等により配達できず、出荷された商品が提携物流業者に返品された場合、当該返品時の送料についてもユーザーに課金される場合があります。
7. 【管理およびシステム利用料】ユーザーが負担する管理およびシステム利用料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、出荷処理を完了し、商品が配達業者に引き渡された時点で課金されます。
8. 【返品入庫料】ユーザーが負担する返品料とは、本サービスサイトに掲載される料金価格表において明示された金額又は個別に合意された金額をいい、商品が提携物流業者に返品され、提携物流サービス規定第6条【返送および返品対応について】に従い再入庫が完了した時点で課金されます。
9. 【付帯作業料】入出荷時の梱包、商品加工、セット組、各種検品、写真撮影その他の各物流サービスに付帯した業務が発生する場合、ユーザーは、当社との間で別途合意する物流アウトソーシングサービスに付帯する作業料を支払うものとします。
10. 【その他の料金・費用等】上記のほか、ユーザーは、本サービスサイトに掲載される料金価格表又は当社とユーザーとの間で別途合意したサービス対価及び費用等(提携物流サービス規定第7条【廃棄又は処分について】記載の商品処分等に要する費用その他本規約等において明示に定められた費用を含みます)、入庫までの商品の送料、輸出入に伴う関税その他の公租公課等、本サービスを利用するうえで通常必要となる諸費用を負担するものとします。

第5条【利用料等の支払方法】

1. ユーザーは、本サービスの利用開始と同時に、当社に対し、提携物流サービスの利用対価の支払いを委託し、当社はこれを受託するものとします。ユーザーは、本条の定めに従って、当社及び提携物流業者に対する利用料等を、当社に対しまして支払うものとします。
2. ユーザーは、本規約上別段の定めがある場合又は当社と別途合意した場合を除き、毎月末日で締めで算出される当月分の利用料を、当社が許容する支払手段に応じた所定の支払日までに、支払うものとします。なお、当社が本条に基づきユーザーに対して有する利用料等の請求債権(以下、本項において「原債権」といいます)を第三者に譲渡した場合には、ユーザーは、当該第三者からの請求に応じて、原債権に係る所定の締切日までに、これを遅滞なく支払うものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、当社の行う与信審査の結果、当社が必要と判断して通知したユーザーについては、利用料等の支払いを当社が別途指定する決済手段によって前払いするものとします。この場合において、当社は、当該ユーザーによる前払いが完了するまでの間、出荷処理を留保することができ、これによりユーザーに損害、損失等が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。かかるユーザーは、出荷依頼にあたり、前払いの要否を当社に確認することができます。

第5条の2【支払遅延時の取り扱い】

1. 【遅延損害金】ユーザーは、本規約に基づく支払いを遅延した場合には、年14.6%の割合による遅延損害金を付加して支払うものとします。

2. 【指図による占有移転】ユーザーは、本サービスの利用開始時において、以下に掲げる事由が生じたことを停止条件として、ユーザーが提携物流業者において保管中の商品その他一切のユーザー所有の財産（以下、本項において「担保対象商品等」といいます）につき、当該停止条件の成就後は当社のためにこれを占有することを指図する旨の、ユーザーによる提携物流業者に対する指図行為をユーザーに代わって行う権限を、当社に対して取消不能の条件にて付与するものとし、かかる指図権限に基づいて当社が提携物流業者に対して担保対象商品等に係る占有移転の指図権行使した場合には、当社に対する未払債務の支払いが完了するまでの間、当社において、当該担保対象商品等の全部又は一部の引渡しを拒否することができるものとします。
- ＜指図権限付与に係る停止条件の表示＞
- ユーザーが本規約等に基づき当社に対して負担する金銭債務の支払いを遅延し、又は、当該金銭債務につき期限の利益を喪失したこと。
3. 【前払義務】本規約に基づき当社に対して負担する金銭債務の支払いを遅延した場合において、ユーザーが本サービスの利用を継続する場合は、遅延した月の利用料の2ヶ月分か、1万円のいずれか高い金額を預託金として当社に支払うこととします。この預託金は、ユーザーが退会する際に支払いがされていない利用料等を差し引いた上で、残余があればユーザーに返金されるものとします。

第5条の3【保証金の預託】

- ユーザーは、本サービス利用に伴い当社に対して負担することになる一切の金銭債務の履行を担保するために、当社が必要と認めて請求した場合には、保証金として、当社が別途通知する金額を所定の期日までに預託するものとします。なお、保証金には利息は付されないものとします。
- 前項の保証金は、当社が別途認めた場合を除き、ユーザーによる本サービスの利用が終了したときに、当該終了日現在における一切の未払債務に充当し、残余があれば、ユーザーに対し、当該終了日からすみやかにこれを返還します。

第6条【料金改定】

- 当社は、事前にユーザーの承諾を得ることなく、利用料等を改定する場合（無償のサービスを有償に改定する場合や無償のサービスに有償の機能・オプションを追加する場合を含みます）があります。
- 前項に基づく利用料等の改定のうち、(i) 無償のサービスを有償に改定する場合（無償のサービスに有償の機能・オプションを追加する場合を含みます）及びユーザーに適用される本サービスサイト上の料金価格表に明示する金額の改定を行う場合、当社は、原則として当該改定日の14日前までに、ユーザーに対し、本サービスサイトへの掲示する方法により、利用料等の改定を行う旨及び改定後の利用料等を通知するものとし、また、(ii) 当社とユーザーとの間で個別に合意した金額の改定を行う場合、当社は、ユーザーに対し、あらかじめ電子メールその他当社が適当と認める方法により利用料等の改定を行う旨及び改定後の利用料等を個別に通知するものとします。
- 前項の定めに従って通知された利用料等の改定日以降も引き続き本サービスを利用継続したユーザーは、当該利用料等の改定に異議なく同意したものとみなします。

第7条【禁止事項】

- ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下のいずれかの事由に該当する行為をしてはならないものとします。また当社は、本項にユーザーが違反していると判断した場合、当該ユーザーによる本サービスの利用を停止し、更にユーザー登録を抹消することができるものとし、当該ユーザーはこれに起因して当社に生じた一切の損害、損失、費用等を賠償するものとします。

- ① 法令又は公序良俗に反する行為
 - ② 当社又は提携物流業者の権利若しくは利益を侵害し、又はこれらの業務を妨害する行為（例えば、(i) 振発性若しくは毒性のあるもの又は爆発物等の危険物、(ii) 鉄砲刀剣類等犯罪に使用されるおそれのあるもの、(iii) 法令等により所持、携帯が禁止されているもの、(iv) 盗品その他犯罪によって得られたもの、(v) 死体、(vi) 動物、(vii) 臭気を発するもの、不潔なもの、腐敗変質若しくは破損しやすいもの、又は保管スペース及び他の保管物を汚損、き損するおそれのあるものなど、保管に適しないものであることが明らかな物品等を入庫する行為を含みます）
 - ③ 本サービスのネットワーク、又はシステム等に過度な負荷をかける行為
 - ④ 当社のネットワーク、又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - ⑤ 虚偽の情報をもってユーザー登録を行う行為
 - ⑥ 第三者のアカウントを利用し、又は自己のアカウントを第三者に利用させる行為
 - ⑦ 反社会的勢力等への利益供与行為
 - ⑧ 自ら又は第三者を利用して、(i) 当社、提携物流業者その他の第三者に対して行う暴力的な要求行為、法的な責任を超える不当な要求行為、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、(ii) 偽計又は威力を用いて当社、提携物流業者その他の第三者の業務を妨害し、又は名誉若しくは信用を毀損する行為
 - ⑨ 前各号の行為を直接、又は間接に惹起し、又は容易にする行為
 - ⑩ 本サービスの利用開始後に提携物流業者との間で提携物流サービスの提供について直接契約を締結する行為
 - ⑪ 提携物流業者、その他本サービスの提供に関与する事業者に直接問い合わせる行為（提携物流サービスに関する苦情を申し入れることを含みます。）
 - ⑫ 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者のユーザー登録情報を取得する行為
 - ⑬ 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せずに本サービスを利用する行為
 - ⑭ 故意又は過失の有無を問わず、長時間の架電や同一事項に係る執拗な問い合わせを繰り返すなどして本サービスの運営を妨害し、又は当社の業務に著しい支障をきたす行為
 - ⑮ 他の利用者その他の第三者が行う本サービスに関する有益な情報の交換又は共有を妨害する行為
 - ⑯ その他当社が不適切と判断する行為
2. 前項の定めに基づいて当社がユーザーに対して行った措置により、ユーザーに損害等が生じても、当社は一切責任を負いません。また、ユーザーが前項に定める禁止事項を行った結果、他のユーザーその他の第三者に対して法的責任を負担することとなった場合でも、当社は、かかるユーザーの行為について一切責任を負いません。

第8条【本サービスの停止等】

1. 当社は、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ユーザーに事前通知なく、本サービスの全部又は一部の提供を停止若しくは中断し、又は終了させることができるものとします。
 - ① 本サービスに係るコンピュータシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - ② コンピューター、通信回線等が事故、不具合などにより停止した場合
 - ③ 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変、労働争議その他の産業妨害、本サービスへのハッキング、自然災害、不可避的な事故、法規制、内乱、暴動、疫病など、当社の支配を超える事由その他当社の故意又は過失によらない事由に基づいて本サービスの運営ができない場合
 - ④ その他当社が本サービスの停止等が必要であると判断した場合

- 当社は、当社の都合により本サービスの提供を終了させる場合、サービス終了日の30日前までに、本サービスサイトへの掲示する方法により、その旨をユーザーに対して通知するものとします。
- 本条に基づいて当社が行った措置によりユーザーに損害等が生じても、当社は、一切責任を負いません。

第9条【権利帰属】

- 本サービスサイト及び本サービスに関する知的財産権は、全て当社、又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、かかる知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。ユーザーは、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません)をしないものとします。
- ユーザーは、登録データにつき、自ら登録又は利用をするための適法な権利を有していること、また、登録データが第三者の権利を侵害していないことにつき、当該登録データの登録時において、当社に対して表明し、かつ、保証するものとします。
- ユーザーは、登録データについて、当社に対し、本サービスの運営に必要な範囲において、利用、複製、実施、表示、適合化、修正、再フォーマット、二次著作物の作成のほか、方法の如何を問わず、商業的又は非商業的に利用し、かかる利用等を当社の関連会社に再許諾する、無償の非独占的かつ取消不能な権利を付与するものとします。

第10条【利用停止・登録抹消等】

- 本規約において別段の定めがある場合のほか、ユーザーが以下のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、当該ユーザーに対し、事前に通知又は催告することなく、いつでも本サービスの全部又は一部の利用を停止又はユーザー登録を抹消し、利用を終了させることができるものとします。この場合において、当該ユーザーは、かかる事由に起因して当社及び提携物流業者等に生じた一切の損害、損失、費用等を賠償するものとします。
 - 本サービスに係る利用料等の支払いを1回でも怠った場合(当社がユーザーに対して有する利用料等の請求債権を第三者に譲渡した場合における当該第三者に対する支払いを怠った場合を含みます)
 - 第7条第1項に違反した場合
 - ユーザー登録の際に入力した情報に虚偽が含まれていることが判明した場合
 - 本規約第2条第3項及び第4項に定めるユーザー登録の資格・条件を満たさないことが判明した場合
 - 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続きの開始の申し立てがあつた場合
 - 6ヶ月以上継続して本サービスサイトへのログインがない場合
 - 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して、7日以上応答がない場合(なお、ユーザーは、当社からの連絡において、電子メールによる返信など、応答方法の指定があつた場合は、当該方法による応答をしない限り、応答がないものとみなされることがあります)
 - その他本規約等のいずれかの条項に違反した場合のほか、本サービスの利用継続が適当でないと当社が判断した場合
- 本条に基づいて当社が行った措置によりユーザーに損害等が生じても、当社は、一切責任を負いません。

第11条【退会】

1. ユーザーは、当社所定の退会手続を行うことにより、いつでも本サービスの利用を終了し、自己のユーザー登録を任意に抹消することができるものとします。但し、以下に掲げるいずれかの事由に該当するユーザーについては、当該事由が解消されるまでの間、当社の完全な裁量に基づいて、退会手続を留保することがあります。また、ユーザーは、かかる退会手続に伴い当社又は提携物流業者が行う通常の事務処理(商品の返還又は指定倉庫等への移管・配送等を含みます)の結果として、又はかかる退会手続が留保されたことにより損害、損失、不利益等を被ったとしても、当社が一切責任を負わないものとすることにあらかじめ異議なく同意するものとします。
 - ① 提携物流業者において保管中の商品がある場合(不良商品、不明商品、不明個口等を含みます)
 - ② 当社に対する利用料等の支払いが完了していない場合その他当社に対して負担する債務が存在する場合
2. 退会後の登録情報の取扱いについては、本規約第15条の規定に従うものとします。

第12条【期限の利益の喪失】

以下のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負担する一切の債務について当然に期限の利益を失うものとし、当社に対し、直ちにその全ての債務を履行しなければならないものとします。

1. 第10条第1項各号に掲げる事由が生じた場合
2. 退会した場合

第13条【相殺処理】

期限の到来又は期限の利益の喪失その他の事由によりユーザーが当社に対して負担する債務(利用料等支払債務や損害賠償債務を含みますが、これらに限られません。)を履行しなければならない場合には、当社とユーザーとの間の他の取決め又は合意の有無にかかわらず、当社は、当社がユーザーに対して有する債権とユーザーに対して負担する債務を対当額で相殺することができるものとします。

第14条【本サービス及び本規約等の変更】

1. 当社は、当社が必要と認める場合は、いつでも本サービス又は本規約等を変更することができるものとします。
2. 前項の場合において、本サービス又は本規約等の変更内容がユーザーに重大な影響を与えるおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、原則として当該変更日の14日前までに、ユーザーに対し、本サービスサイトへの掲示する方法により、当該変更を行う旨及び変更後の内容を通知するものとし、当該変更日以降も引き続き本サービスを利用継続したユーザーは、当該本サービス又は本規約等の変更に異議なく同意したものとみなします。

第15条【登録情報の取扱い】

1. 当社によるユーザーの登録情報の取扱いについては、別途当社のプライバシーポリシーの定めるところに従うものとします。
2. 当社は、ユーザーが当社に提供した登録情報、本サービスの利用データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で利用及び公開することができるものとし、ユーザーはこれに異議を唱えないものとします。
3. ユーザーは、当社に対し、本サービスサイト又は本サービスに関する提案、意見、考案、改良、その他のフィードバック若しくは資料を提供することができます。当社は、上記のフィードバック又は資料について自由に使用、開示、表示、展示、実演、複製、公衆送信、修正、利用許諾、譲渡及び開発をできるものとします。

4. 政府からの要請に協力するため、当社のシステム及びユーザーを守るため又は当社の事業及びシステムの完全性と運営を確保するため、当社は、当社が必要又は適切と考える情報(ユーザーの連絡先情報、IPアドレス及びアクセス情報、利用履歴、並びに投稿データを含みますがこれらに限りません)にアクセスし開示することができます。

第16条【保証の否認及び免責】

1. ユーザーは、本サービスの利用において、本規約等その他本サービスサイト上で当社が提供する各種の説明・注意事項等を確認し、本サービスの内容及び仕組みを十分に理解した上で、自らの判断と責任において利用するものとします。
2. 当社は、ユーザーによる本サービス利用上の安全性、確実性及び完全性、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・特定目的への適合性を有することについて、何ら保証するものではありません。
3. ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用負担において調査するものとし、当社は、ユーザーによる本サービスの利用が、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合^することについて、何ら保証するものではありません。
4. 本サービス又は本サービスサイトに関連して、ユーザーと他のユーザー、提携物流業者、その他の第三者との間において生じたトラブル・紛争等については、ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 当社は、当社による本サービスの提供の中止、停止、終了、利用不能又は変更、ユーザーが当社に提供した登録データその他の情報の削除又は消失、ユーザー登録の抹消、本サービスの利用による機器の故障若しくは損傷、その他本サービスの利用に関してユーザーが被った一切の損害(以下「ユーザー損害」といいます)につき、賠償する責任を負わないものとします。
6. 前項の定めにかかわらず、ユーザー損害につき、当社が何らかの理由により責任を負う場合であっても、当社は、当該ユーザー損害に係る発生原因事由が生じた時点からさかのぼって過去1ヶ月間に当社がユーザーから現実に受領した利用料等の総額を超えて賠償する責任を負わないものとし、かつ、いかなる場合も、当社が賠償すべき当該ユーザー損害には、ユーザーが被った付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害は含まれないものとします。

第17条【保険について】

1. ユーザーは、当社に対し、提携物流業者の付保する物流アウトソーシングサービスにかかる火災保険(以下「基準保険」といいます)の内容を照会することができ、ユーザーが基準保険以上の付保を求める場合には、当社と個別に協議した上で、ユーザーの費用負担において、保険者及び付保内容を変更することができるものとします。

第18条【契約終了後の取り扱い】

ユーザー登録の抹消その他事由に基づいてユーザーによる本サービスの利用が終了した場合であっても、第9条第3項、第15条、第19条第2項の規定は利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第19条【地位譲渡等】

1. ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づくユーザーとしての地位及び権利義務について、第三者に対し、譲渡、担保設定その他の処分をできないものとします。

- 当社が本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、本規約に基づく当社の地位及び権利義務並びにユーザー登録事項その他の本サービスに関するユーザーが当社に提供した一切の情報が当該事業譲渡の譲受人に承継されることにつき、ユーザーは、あらかじめ異議なく同意するものとします。なお、本項の「事業譲渡」には本サービスに係る事業が第三者に移転するあらゆる場合を含むものとします。

第20条【連絡・通知】

ユーザーから本サービス又は当社に関する問い合わせその他の連絡、通知並びに当社からユーザーに対する事務連絡及び本規約等に基づく通知等は、電子メール又は本サービスサイトへの掲示など、当社の定める方法で行うものとします。

第21条【分離可能性】

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約等上の他の規定又は当該無効若しくは執行不能と判断された条項の他の部分は、引き続き有効に存続するものとします。

第22条【言語】

本サービス利用に関して当社とユーザーとの間に適用される本規約等のあらゆる契約言語は、いずれも日本語を正文とし、これらが他の言語に翻訳された場合であっても、日本語の解釈には何ら影響を及ぼさないものとします。

第23条【準拠法及び管轄裁判所】

- 本規約等の準拠法は日本法とします。なお、ユーザーは本サービスを物品の売買における物流アウトソーシングサービスとして利用する場合であっても、国際物品売買契約に関する国際連合条約の適用を排除することに合意します。
- 本規約等に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

提携物流サービス利用規定

物流サービスにおける、提携物流業者とユーザーとの間の契約関係については、提携物流契約が適用されます。本提携物流サービス利用規定(以下「本規定」といいます)は、提携物流サービス利用に伴う提携物流契約等の適用及び運用方法等を明確化することを目的として必要な事項を定めるものです。ユーザーは、提携物流業者による物流サービスの提供に際し、提携物流契約のほか、本規定に定める運用方法等に従うことに同意の上、提携物流サービスを利用するものとします。

なお、本規定は、提携物流契約に定める提携物流業者とユーザーとの間の権利義務関係を変更し、又は提携物流契約に基づいて提携物流業者とユーザーがそれぞれ負担する責任の内容及び範囲を加重又は軽減するものではなく、当該当事者間の権利義務並びに責任の内容及び範囲に関し、本規定と提携物流契約との間に矛盾又は齟齬がある場合は、提携物流契約の定めが優先して適用されるものとします。

また、本規定における用語は、本規定において別段の定義がある場合又は文脈上明らかに別異に解すべき場合を除き、定義集において定められた意味を有するものとします。

第1条【入庫について】

- ユーザーは本サービスにおいて入庫の前に入庫依頼を行い、当社の定めるルールにより入庫するものとします。入庫までの送料その他ユーザーからの指示に基づく作業に対する付帯作業料はユーザーの負担となります。なおユーザーは入庫時に要求する情報(入庫依頼)を事前に本サービス上に登録すること、担当する配送業者が定める運用手順、重量及びサイズ制限その他の制限事項を遵守するものとします。
- 提携物流業者による入庫処理は、着荷した個口の入庫IDの登録後、商品のサイズ採寸および重量計測後、本サービス上で商品登録の際に付与される識別コード(JANコードまたは本サービスで独自に発行するインハウスコード)を参照して行われます。なお、本サービス上に商品のサイズと重量情報の登録がある既存入庫商品については、サイズ採寸・重量計測は省略されます。商品にラベルの同梱または貼り付けがない場合には、提携物流業者においてラベルを貼付けを行います。この場合において、かかるラベル貼付等の入庫処理によって商品の価値が毀損する可能性があることをユーザーは予め同意するものとし、発生した損害について提携物流業者及び当社は一切の責任を負わないものとします。なお、ユーザーは、本サービス等を通じて、ラベルの貼付場所の工夫など、入庫処理に伴う商品価値の毀損を回避する方法を事前に調整することができるものとします。
- 入庫処理時に登録される商品サイズが、当該商品の仕様変更等により入庫商品のサイズと一致しないことが判明した場合その他当社及び提携物流業者が必要と判断した場合には、該当SKU(Stock Keeping Unit)内でもっとも大きいサイズが適用されるものとします。
- 提携物流業者による入庫処理が完了した場合、当該入庫処理された商品情報が本サービスを通じてユーザーに通知されます(以下「入庫通知」といいます)。提携物流業者が行う入庫確認(入庫通知を含みます)は、実際に入庫された商品の種類、サイズ、数量、及び外装から確認できる範囲での汚破損の確認(外装検品)にとどまり、商品が紛失又は損傷なく引き渡されたことを意味するものではありません。ユーザーは、入庫通知に記載された商品の種類、サイズ又は数量が、当該入庫依頼情報と異なる場合、本サービスを通じて入庫依頼の訂正・削除、または追加を行うか、当該入庫通知の受領後7日以内に当社に通知し、確認を求めることができるものとします。但し、提携物流業者による入庫処理状況の再確認作業の結果、提携物流業者の責に帰すべき事由がなく、ユーザーによる不服申立てに理由がないと当社が判断した場合、当該再確認作業に要したすべての費用は当該ユーザーにおいて負担することとします。

5. ユーザーが、国外から提携物流業者へ商品を入庫する場合は、自らを輸入業者又は荷受人として記載し、通関業者を指定することを原則とします。当社又は提携物流業者が何らかの輸入書類に荷受人として記載された場合、当社又は提携物流業者は当該輸入書類の対象となる商品の受領を拒否する権利を持ち、当社及び提携物流業者に課税され、又は生じた一切の費用は、ユーザーが補償するものとします。

第2条【検品及び検査等について】

1. 検品方法

提携物流業者は、入庫依頼に記載された商品と実際入庫された商品を照合するために、ユーザーが本サービスで指定した検品方法及び検品タイプ(商品名、識別コード、数量)に従って商品の検品を行います。

2. 『不明商品』の処理及び取り扱い

前項の検品において、入庫依頼の内容に含まれてない商品が入庫された場合は、当該商品は『不明商品』として処理され、入庫を拒否されることがあります。この場合において、ユーザーは、当社からの照会に応じて、適切な入庫処理(返品の場合は再入庫処理)を行うか、登録住所への返送又は本規定第7条【廃棄又は処分について】1.の定めるところに従って廃棄又は処分を依頼することができます。なお、当社又は提携物流業者は、その判断に基づき、ユーザーの費用負担において、当該不明商品を登録住所へ返送することもできるものとします。

3. 『不明個口』の処理及び取り扱い

提携物流業者において、入庫される商品(提携物流業者に返品された商品を含みます)のユーザーIDを特定できない場合又はユーザーIDを特定できても入庫IDが特定できない場合は、いずれも『不明個口』として処理され、入庫を拒否されることがあります。この場合における当該商品の取り扱いは、ユーザーIDが特定できる場合に限って、『不明商品』と同様とします。なお、ユーザーIDが特定できない場合(完全不明個口)の処理は、本規定第7条【廃棄又は処分について】2.の定めるところに従うものとします。

4. 『不良商品』の処理及び取り扱い

提携物流業者による目視での商品確認において明らかな破損又は汚損その他の瑕疵が認められる商品は、『不良商品』として処理され、入庫を拒否されることがあります。この場合における当該商品の取り扱いは、『不明商品』と同様とします。

5. 提携物流業者による一時保管費用について

前三項に定める『不明商品』、『不明個口』又は『不良商品』として処理された場合、ユーザーは、当該各処理をされた日の翌日からユーザーによる適切な(再)入庫処理又は提携物流業者による廃棄その他の措置が完了する日までの間の当該商品に係る一時保管費用を負担するものとします。

6. その他

ユーザーは、ユーザーの提携物流業者への商品の入庫方法が当社の定めるルールに沿わない形であった場合や、提携物流業者に大量又は相当のスペースを確保する必要がある入庫が同時期に依頼された場合その他のやむを得ない事情により、入庫処理に遅れが生じる場合があることに予め同意するものとします。また、入庫商品が第2項乃至第4項に定める『不明商品』、『不明個口』又は『不良商品』に該当する場合のほか、提携物流業者に受入可能な量を超える入庫依頼がある場合、物流アウトソーシングサービスでは取り扱うことができない商品(取扱不可商品をいいます)の入庫を依頼された場合、当社が定めるルールに沿わない荷姿のままの商品(荷造の不完全な商品を含みます)が入庫された場合、その他のやむを得ない理由により、提携物流業者が入庫を引き受けることができないと判断した場合、提携物流業者から入庫を拒否されて返送されることがあるほか、入庫自体は受け入れ可能な商品である場合は、提携物流業者において適切な管理を行うために必要な加工等を施したうえで所定の入庫処理を行なうことがあります。これらの場合の一時保管、付帯作業及び返送等に要

する費用は、ユーザーが負担するものとし、また、これらに起因するユーザーの損害について、当社および提携物流業者は一切責任を負いません。本項に定められた事態その他これに類似する事態発生を回避するために、ユーザーは、当社との間において、商品の内容、入庫数量、入庫方法及び入庫時期などについて事前調整するものとします。

7. 商品検査

提携物流業者は、入庫処理時又は入庫処理後に、ユーザーの承諾を得て、保管中の商品の全部又は一部を検査することができるものとします。但し、かかる承諾を求めるいとまがなく、かつ、商品の外観上明らかな異常が認められる場合など、入庫の受入れ又は保管継続の可否を判断するにあたってその状態を検査する必要があると認められるときは、提携物流業者はユーザーからの事前の承諾を得ることなく、当該商品の内容を検査することができるものとします。当該検査の結果、犯罪による収益の移転防止に関する法律その他の法令に違反し、又は公序良俗に違反する商品を発見した場合、提携物流業者は、警察その他関係官署へ通報し、当該関係官署からの指示に従って必要な措置(当該商品の提供を含みます)を講じることができるものとします。

第3条【保管について】

1. 提携物流業者は、ユーザーから特段の指示がない限り、入庫される全ての商品を入庫当時の荷姿のまま、自ら定める方法に従って保管し、在庫状況を電子的に本サービス上に記録します。
2. 提携物流業者は、入庫された商品を特定するために当該商品及び保管場所に物理的な表示を付し(入庫処理時のラベルの貼付を含みます)、必要に応じて、ユーザーの事前の承諾なく、保管箇所又は保管設備の変更、商品の積換、他の商品との混置その他保管方法の変更をすることができます。
3. 商品の保管期間は入庫処理日(但し、大量又は相当のスペースを確保する必要がある入庫依頼があるなど、入庫処理に相当の時間を要する場合や、不明個口・不明商品商品等に該当するなど、入庫処理ができない個口及び商品については、商品着荷日の翌日)を初日として算定します。
4. 保管期間に伴い商品に埃が付着する、商品の品質が劣化するなど、保管に伴う通常の損耗等については、当社及び提携物流業者は一切の責任を負わないものとします。
5. ユーザーは、当社の定めるルールに従い、自己の費用負担において、いつでも保管商品の引き取りを要請することができます。

第4条【出荷について】

1. 出荷処理は、ユーザーによる商品の出荷依頼に従い、提携物流業者が商品をピッキングの上、検品・梱包をし、ユーザーが指定し当社が手配する配送業者に引き渡すことにより行われるものとします。
2. 提携物流業者は、原則、出荷依頼に基づき配送サイズ及び資材の選定を行いますが、自らの裁量によりでこれらを変更する場合があります。また、出荷依頼のあった商品が欠品若しくは配送可能でない状態であったために、当該商品の全部又は一部が出荷できなかった場合、当社は、ユーザーに対してその旨を通知するものとし、ユーザーは、速やかに出庫可能な商品を提携物流業者に追加入庫するか、当該商品の出荷依頼内容を変更するものとします。ユーザーによるかかる処理が確認できない場合には、提携物流業者の判断に基づいて、出荷依頼の全部又は一部が、留保又は取り消されることがあります。
3. 提携物流業者は、出荷依頼の内容及び数量と、それにかかる人員、体制等を考慮して、出荷処理件数を制限することができます。
4. 商品を梱包する際に用いる資材、緩衝材の種類その他梱包方法について、特別の配慮が必要な商品については、ユーザー自身が事前に通知したうえで、梱包方法について調整を行うことができるものとします。ユーザーがかかる通知又は調整を怠ったことにより、提携物流業者が

通常の梱包方法により商品を出荷し、当該出荷商品に損害等が生じた場合であっても、当社および提携物流業者は一切責任を負いません。

第5条【配送について】

1. ユーザーは、本サービスを通じた出荷処理等に伴う配送サービスの提供を当社の取次を通じて配送業者に委託し、当該配送サービスの提供については、配送業社が定める各種約款が適用されることにあらかじめ同意するものとします。
2. 事由の如何を問わず、配送中の商品の破損、汚損、紛失等について、ユーザーは、配送業者に直接連絡をしてはならず、本サービスその他当社が指定する方法に従って、当社に対して問い合わせその他の連絡を行うものとします。

第6条【返送及び返品対応について】

1. 提携物流業者は、ユーザーが指示した住所へ配送された商品が、住所不明などの理由により返品された場合その他ユーザー自身が自己的顧客等に対して商品を返品させた場合など、出荷処理した商品が提携物流業者のもとへ返品された場合には、その商品の返品状況を、本サービス上に登録します。返品された商品は、原則として、本規定第2条に規定の【検品及び検査等について】に従って、提携物流業者による検品及び再入庫処理が行われるものとします。なお、提携物流業者が行う再入庫処理は、実際に返品された商品の種類、サイズ数量及び、外装破損有無の確認にとどまり、商品が出荷時のものから紛失又は損傷等なく返品されたことを意味するものではありません。なお、かかる再入庫処理が適切に完了できない商品(ユーザーからの適切な応答がない場合等を含みます)や返品時の状態が保管に適しないと判断された商品等(不明商品、不明個口又は不良商品として処理された商品を含みます)については、本規定第7条【廃棄又は処分について】2.に従うものとします。
2. ユーザーは、自己の顧客等に商品の返品をさせる場合、当該顧客等に対し、必ず自己の出荷IDの特定若しくは納品書の同梱を指示するものとします。当該顧客等が出荷IDを特定せずに商品を返品した場合において、当社又は提携物流業者がその裁量に基づき当該商品を不明個口として処理したうえで、【検品及び検査等について】3.『不明個口』の処理及び取り扱いに従って廃棄又は処分したとしても、ユーザーは、当社又は提携物流業者に対して何らの異議も述べることができないものとします。
3. 前2項に定める再入庫処理、再出荷処理、返品処理及びこれら処理完了までの一時保管等に要する費用は、ユーザーが負担するものとします。

第7条【廃棄又は処分について】

1. ユーザーは、本サービスを通じて、当社に対し、当社が別途承諾した場合に限り、ユーザーの費用負担において、保管中の商品の廃棄及び処分を依頼することができます。この場合において、ユーザーは、当該処分依頼に対する当社の承諾があった時点で(提携物流業者からの費用見積を当社が確認のうえ、ユーザーが当該費用負担額につき個別に同意した時点をいいます)、当然にかかる商品の所有権その他の権利・権益等一切を放棄したものとみなされ、以後、当社に対し、当該商品の処分方法について何らの異議も述べることができず、また、処分の結果、当社に何らかの利益が生じた場合であっても、何らの権利主張もできないものとします。
2. ユーザーは、(i)自己の商品が不明商品、不明個口又は不良商品として処理された日から14日以内に適切な(再)入庫処理が完了せず(ユーザーからの適切な応答がない場合を含みます)、ユーザーによる当該商品の引き取りも期待できないと判断された場合、(ii)自己の商品が完全不明個口として処理され、かつ、ユーザーを特定できないまま1ヶ月が経過した場合、又は(iii)自己の商品が保管に適さない若しくは取扱不可商品であると判断された場合には、提携物流業者において、当該商品の廃棄その他適宜の処置をとることがあることに、ユーザーはあらかじめ異議なく同意し、かかる措置に対して一切異議を述べないものとします。

第8条【提携物流契約の当然終了】

ユーザー登録の抹消その他の事由に基づいて当社とユーザーとの間の本サービス利用契約が終了した場合は、提携物流業者とユーザーとの間の提携物流契約も当然に終了し、当該契約終了時の取り扱いは、提携物流契約の定めに従うことになります。

第9条【提携物流契約上の地位移転】

当社は、当社による管理上の必要性が生じた場合又は提携物流業者においてやむを得ない事情が生じた場合に、保管中の商品を他の物流業者の倉庫に移管することができるものとし、ユーザーは、この場合において、提携物流業者とユーザーとの間の提携物流契約上の地位及び権利義務が当然に当該他の物流業者が承継することについて、あらかじめ異議なく承諾するものとします。なお、かかる契約上の地位等の承継以前にすでに発生し、又は発生原因事由が存在している提携物流業者の責任については、当該他の物流業者には承継されないものとします。

第10条【ユーザー及び提携物流業者の責任等】

- 提携物流業者のユーザーに対する責任の始期及び終期、責任の内容及び範囲等について
は、標準寄託約款第34条以下、ユーザーの提携物流業者に対する責任の内容及び違約金等
については標準寄託約款第41条以下の各定めに従うものとします。
- 商品の出荷後、輸送中・配送中に破損・汚損・紛失等の事故が発生した場合、ユーザーは提携
する物流事業者の補償規定に従うものとし、当社は該当する一切の損害につき、賠償責任を
負わないものとします。

第11条【カスタマーサポート】

ユーザーは、提携物流サービスを利用する上で当社が必要と判断する範囲のカスタマーサポートを
受けることができるものとします。

第12条【サービスに関する告知義務】

ユーザーは、提携物流サービスを自己の事業又はサービス提供の一環として利用する場合には、
自己の取引先、顧客その他の関係者に対し、提携物流サービス利用の事実及び本規約等が
定める提携物流サービスの内容及び条件等を説明するものとし、かかる説明等がされていない
ことに起因して、ユーザーと当該関係者との間でトラブル・紛争等が生じた場合であっても、当
社及び提携物流業者は何らの責任も負わず、当社及び提携物流業者に対して何ら迷惑をかけ
ないことを当社及び提携物流業者に対して確約するものとします。

以上

【2020年7月01日 制定】

【2020年11月16日 改定】

定義集

本規約等における用語は、本規約において別段の定義がある場合又は文脈上明らかに別異に解すべき場合を除き、以下において定められた意味を有するものとします。

ユーザー

「ユーザー」とは、本サービスの利用規約の定めに従って発行した登録されたアカウントによる利用者すべての総称を意味します。

提携物流業者

「提携物流業者」とは、当社と提携関係にあり、提携物流サービス利用を通じて、ユーザーに対し、物流サービスを提供する倉庫業者及び配送業者を意味します。

提携物流契約

「提携物流契約」とは、本サービス上の処理を通じて、ユーザーと提携物流業者との間に成立する、提携物流業者が定めるサービス約款等を意味します。

提携物流サービス

「物流サービス」とは、提携物流業者がユーザーに提供する入庫、保管、出荷、配送、返品管理等の物流業務又はサービス(但し、配送サービスを除きます。)の総称を意味します。

退会

「退会」とは、本サービス利用規約第11条第1項に基づいて、ユーザーが任意に自己のユーザー登録を抹消することを意味します。

取扱不可商品

「取扱不可商品」とは、商品が危険商品、変質又は損傷しやすい商品、荷造の不完全な商品その他保管に適しないと認められるものとして、当社が別途定める物流アウトソーシングサービスでは取り扱うことができない商品を意味します。

JANコード

「JANコード」とは、荷主ユーザーが発行し、商品登録時に記載する商品固有の識別番号です。

インハウスコード

「インハウスコード」とは荷主ユーザーがJANコードを発行しない場合に、JANコードの代替として当社が独自に発行する倉庫内で管理される商品固有の識別番号です。

商品登録

「商品登録」とは、ユーザーが本サービス上で取り扱うために必要な商品の情報を、本サービスを通じて、登録することを意味します

在庫管理サービス

「在庫管理サービス」とは、当社がユーザーに対して提供するユーザー保有に係る商品在庫等の状況確認、報告、分析その他の在庫管理業務またはサービスの総称をさします。

入庫

「入庫」とは、入庫依頼に基づく商品の入庫を意味します。

入庫依頼

「入庫依頼」とは、本サービスを通じて、ユーザーが提携物流業者に対し、商品の入庫を依頼することを意味します。

入庫処理

「入庫処理」とは、入庫依頼を受けた商品について実施される本サービス利用規定【入庫について】記載の提携物流業者による入庫処理を意味します。

入庫料

「入庫料」とは、本サービス利用及び提携物流業者による入庫処理の対価として、ユーザーが当社及び提携物流業者に対してそれぞれ負担する提携物流サービスの利用料及び入庫費用の総称を意味します。

不明個口

「不明個口」とは、ユーザーID又は入庫IDの識別不能その他の事由により、これを管理所有するユーザー又は対応する入庫依頼を特定することができない商品を意味します。

不明商品

「不明商品」とは、①ユーザーが指定した検品タイプ及び検品方法と実際の商品の検品タイプ及び検品方法が合致しない商品、②ユーザーが指定した検品タイプ及び検品方法によっては商品の検品を行えない商品又は③そもそも入庫依頼の内容に含まれておらず検品ができない商品を意味します。

不良商品

「不良商品」とは、提携物流業者による目視での商品確認において明らかな破損又は汚損その他の瑕疵が認められる商品を意味します。

出荷

「出荷」とは、出荷依頼に基づき、提携物流業者が自己の保管に係る商品などをピッキングの上、検品し梱包をし、配送業者に引き渡すことを意味します。

出荷依頼

「出荷依頼」とは、本サービスを通じて、ユーザーが提携物流業者に対し、保管している商品などの出荷を依頼することを意味します。

出荷処理

「出荷処理」とは、出荷依頼を受けた商品について実施される本サービス利用規定【出荷について】記載の提携物流業者による出荷処理を意味します。

出荷料

「出荷料」とは、物流アウトソーシングサービス利用及び提携物流業者による出荷処理の対価として、ユーザーが当社及び提携物流業者に対してそれぞれ負担する提携物流サービスの利用料及び出荷費用の総称を意味します。

配送

「配送」とは、提携物流業者が、当社又はユーザーの指定する送付先に商品を配送することを意味します。

配送サービス

「配送サービス」とは、提携物流業者の倉庫において入出荷される商品の配送業務又はサービスの総称を意味します。

返品処理

「返品処理」とは、ユーザーが指示した配送先住所へ配送された商品が、住所不明などの理由により返品された場合において実施される本サービス利用規定【返送及び返品対応について】2.記載の提携物流業者による返品処理を意味します。

返品料

「返品料」とは、提携物流サービス利用及び提携物流業者による返品処理の対価として、ユーザーが当社及び提携物流業者に対してそれぞれ負担する物流アウトソーシングサービスの利用料及び返品費用の総称を意味します。

保管料

「保管料」とは、提携物流サービス利用及び提携物流業者による商品保管の対価として、ユーザーが当社及び提携物流業者に対してそれぞれ負担する提携物流サービスの利用料及び保管費用の総称を意味します。

本規約等

「本規約等」とは、本サービス利用規約、本サービス利用規定その他本サービスの利用に関して当社が定める一切のルールを意味します。

本サービスサイト

「本サービスサイト」とは、当社が本サービスを運営するウェブサイト「<https://partners.sekailogi.com/>」(理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトもこれに含みます。)を意味します。

利用料等

「利用料等」とは、【商品登録料】【入庫・検品料】【保管料】【ピッキング料】【出荷手数料】【送料】【管理およびシステム利用料】【返品入庫料】【付帯作業料】【その他の料金・費用等】その他本サービスサイト上に掲載される料金価格表又は当社とユーザーとの間で別途合意したサービス対価及び費用等の総称を意味します。

利用規約

「利用規約」とは、本サービスの利用にあたって、ユーザーが遵守すべき事項並びにユーザーと当社及びユーザーと提携物流業者との関係を定めたセカイロジ利用規約(本サービスサイト上に「本サービス利用規約」として掲載されているもの)を意味します。

利用契約

「利用契約」とは、利用規約の定めるところに従って、当社とユーザーとの間で成立する本サービスの利用契約を意味します。

知的財産権

「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他の知的財産権(これらの権利を取得し、又はこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。

以上